

春先の苗代の消雪作業を支援します

豪雪に伴い平年よりも消雪が遅れた場合、苗代等の消雪作業に取り組む集落や法人等の除雪費用等を支援します。

(1) 補助対象者

共同で消雪に取り組む集落、農事組合、生産組合及び法人

(2) 対象地域

次のいずれかの基準を満たす地域

(3月末までに実施) 3月15日時点で積雪深が180センチ以上の地域

(4月以降に実施) 4月1日時点で積雪深が100センチ以上の地域

※水稻本田、園芸本畑については、4月1日時点で積雪深が250センチ以上

■機械除雪への支援

(水稻・園芸育苗用地及び育苗ハウス用地／育苗用地までの耕作道)

【業者委託又は機械借上げによる除雪】

(1) 補助対象経費…委託料、機械借上料

(2) 補助金額…「基準事業費」と「対象経費」のいずれか低い額の2分の1

基準事業費		
育苗用地・育苗ハウス用地	積雪深150cm未満	10アールあたり59,000円
	積雪深150cm以上	10アールあたり96,000円
耕作道	1kmあたり67,000円	

(3) 必要書類…(申請時) 見積書、位置図、基準日時点の積雪深が分かる写真
(実績報告) 実施前・中・後の写真、領収書

■自ら所有する機械による除雪

(水稻・園芸育苗用地及び育苗ハウス用地／育苗用地までの耕作道)

(1) 補助対象経費…燃料費

(2) 補助金額…「基準事業費」の2分の1

基準事業費	
育苗用地・育苗ハウス用地	10アールあたり5,800円
耕作道	100メートルあたり1,100円

【その他注意事項】

いずれの支援も農林課職員の現地確認が必要です。

申請を検討している場合、事前に農林課まで相談願います。

お問い合わせ・ご相談は

農林課 農業振興係 (☎74-0027) までお電話ください。